

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

新冠町農業委員の募集

現在の農業委員は令和2年7月19日をもって任期満了となることから、下記のとおり農業委員を募集します。

1 募集の内容

- ① 募集人数 11人（うち農業者以外の方1人を含む）
- ② 任期 令和2年7月20日～令和5年7月19日まで
- ③ 身分 新冠町農業委員会農業委員（非常勤職員）
- ④ 報酬 月額30,600円（会長のみ38,700円）

2 主な業務内容

- ① 農業委員会の総会における農地の権利移動や転用に係る許可などの審議及び決定並びにこれらに関連する現地調査。
- ② 農地などの利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）に係る指針策定、現地調査、指導及び監視業務。
- ③ 農業者からの相談対応及び農業者への助言指導。

3 推薦を受ける者及び応募する者の資格

農業に関する識見を有し、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる者で、次のいずれにも該当しない者。

- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 町外に住所を有する者（ただし、特別な事情がある場合はこの限りでない。）
- ④ 町で設置する付属機関などの委員のうち教育委員会委員、固定資産評価審査委員会委員、又は公平委員会委員
- ⑤ 新冠町職員及び行政委員会の職員

4 推薦及び応募の方法

- ① 町内全域又は地区からの農業者による推薦
 - ② 農業者が組織する団体その他の関係者からの推薦
 - ③ 一般応募
- それぞれ所定の様式に必要事項を記入のうえ、持参または郵送により新冠町農業委員会へ提出してください。様式につきましては新冠町農業委員会または新冠町HPよりダウンロードできます。

○受付期間

令和2年3月3日（火）～3月30日（月）まで【必着】

5 申込者等に関する情報の公開

応募者及び推薦を受けた者、推薦した者の情報は法令により情報公開が義務付けられているため、受付期間の中間及び終了後に新冠町HPにて情報を公開します。（氏名・年齢・職業・認定農業者の該当・推薦又は応募の理由など）

6 選考方法

新冠町農業委員候補者評価委員会において、書類審査を実施し、その評価結果を参考にして町長が候補者を選考します。

決定した候補者は、町議会の同意を得たうえで新冠町農業委員に任命されます。

●問い合わせ先

農業委員会事務局 ☎ 0146・47・2472



★おしゃべりルーム★

- ・期 日 2月20日（木）
10時～11時30分
- ・場 所 町民センター
- ・内 容 『和に親しむ』
- ・申し込み期間
2月18日（火）まで
- ・定 員 10組
（0歳～就学前）



●問い合わせ先：教育委員会子育て支援センター ☎ 0146・47・4525

★チャイルドランド★

- ・期 日 ① 2月27日（木）10時～11時30分
② 3月19日（木）10時～11時30分
- ・内 容 ① 『親子で仲良くひなまつり制作』
② 『みんなで話そう座談会』
- ・申し込み期間
① 2月14日（金）～2月25日（火）
② 3月6日（金）～3月17日（火）
- ・定 員 10組（0歳～就学前）（①・②）

お子さんの予防接種はお済みですか？

予防接種を受ける事で感染症にかかりにくくなり、周囲の人への感染を防ぐこともできます。対象の時期になったら忘れずに接種しましょう。

○麻しん・風しんについて

感染力が大変強く、脳炎などの命に関わる重い合併症を引き起こします。風疹は妊婦さんがかかると、出生児が先天性風しん症候群を発症する可能性があります。

【対象年齢・回数】

1歳以上2歳未満で1回、5歳～6歳（小学校入学前の1年間）に1回。

※成人を対象に予防接種費用の助成も行っています。詳しくは保健福祉課までお問い合わせください。

○水痘（みずぼうそう）について

5歳までに約80%の子どものかかると言われており、中には重症化したり合併症を引き起こす場合もあります。また、一度感染するとウイルスは生涯体の中に潜伏し、免疫力が落ちると帯状疱疹を発症することもあります。

【対象年齢】

1歳以上3歳未満で2回。

※どちらの予防接種も、対象年齢を過ぎると費用がかかってしまいます。対象の方には既に予診票をお渡ししていますのでご確認ください。

マザーリーフの申請はお済みですか？

町では不妊・不育症治療を受けている方の経済的負担の軽減を目的に、検査・治療費の一部助成を行っています。

申請は原則、検査・治療を行った年度内に行ってください。今年度検査・治療分の申請は令和2年3月31日までとなっておりますので、まだ申請をされていない方は、忘れずに申請してください。

《助成内容》

○特定不妊治療（顕微授精・体外受精）

→北海道で実施している「特定不妊治療費用助成」に上乗せし、1回当たり15万円・通算150万円を限度に助成します。

○人工授精

→1年度当たり5万円を限度に通算2年まで助成します。※上記の治療内で男性不妊手術を行った場合、その手術費用についても助成の対象となります。

○不育症治療

→北海道で実施している「不育症治療費用助成」に上乗せし、1回当たり10万円・通算150万円を限度に助成します。

●問い合わせ先

保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2113



健康カレンダー

（お問い合わせ先：保健福祉課 ☎ 0146・47・2113）

月 日	時 間	事業名	場 所	
2月	17日(月)	13:00～15:30	母親学級キレイ☆マママる～む	保健センター
		13:30～15:30	認知症カフェ（えま茶）	えましあ
	20日(木)	10:00～12:00	からだリセット講座	保健センター
	23日(日)	受付時間 ① 8:30～9:00 ② 10:00～10:30 ③ 12:30～13:00 ④ 13:30～14:00		婦人科検診 (乳がん、子宮頸がん検診)
25日(火)		受付10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
		受付13:00～	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	
7日(土)		10:00～11:30	認知症勉強会 (認知症サポーター養成講座)	レ・コード館
	18:00～19:30			
3月	10日(火)	受付13:10～	B C G 予防接種	保健センター
	11日(水)	13:30～15:00	認知症カフェ（オレンジカフェ）	cafe ゆるり
	16日(月)	13:30～15:30	認知症カフェ（えま茶）	えましあ
	17日(火)	13:00～16:30	フッ素塗布	保健センター
	23日(月)	10:00～11:30	母親学級キレイ☆マママる～む	保健センター
	24日(火)	受付10:00～	4・7・12ヶ月児健康診査	保健センター
		受付13:00～	1歳6ヶ月・3歳児健康診査	

ご寄附ありがとうございました。

（敬称略）

●まちづくりに役立ててと

☆海川 美智子（海川博一氏の絵画10点）

●災害時に役立ててと

☆株新興電気（発電機2台）

●老人ホーム「恵寿荘」で役立ててと

☆米沢 ヒサ（古布2袋）

☆菊地 優（古布1袋）

☆町田 信子（古布2袋）

☆成田 忠男（タオル1袋）

☆ボランティアグループちよぼら（カット布10袋）

新冠町社会福祉協議会へ

●香典返しに代えて

☆田村 美恵子（30,000円）

☆瀧瀬 和寿（100,000円）

●福祉事業に役立ててと

☆柳谷 正（古布1箱）

☆石田 妙子（新品タオル2袋）